

登録希望業種表(②測量・建設コンサルタント)

※申請フォームにて希望業種を選択する形となりますので、この様式を申請フォームに添付して使用することはありません。登録希望業種の準備の参考として利用ください。

	コード	登録部門・希望業務	登録	希望		コード	登録部門・希望業務	登録	希望
01 測量	20101	測量一般				03	20315 土質及び基礎		
	20102	地図の調整				20316 鋼構造及びコンクリート			
	20103	航空測量				20317 トンネル			
02 建築関係建設コンサルタント業務	20201	建築一般				20318 施工計画・施工設備及び積算			
	20202	意匠				20319 建設環境			
	20203	構造				20320 機械			
	20204	暖冷房				20321 電気電子			
	20205	衛生				20322 交通量調査			※4
	20206	電気				20323 環境調査			
	20207	建築積算				20324 経済調査			
	20208	機械積算				20325 分析・解析			
	20209	電気積算				20326 宅地造成			
	20210	工事監理(建築)				20327 電算関係			
	20211	工事監理(電気)				20328 計算業務			
	20212	工事監理(機械)				20329 資料等整理			
	20213	調査				20330 施工管理			
	20214	耐震診断				04	20401 地質調査		
	20215	地区計画及び地域計画				05	20501 土地調査		
03 土木関係建設コンサルタント	20301	河川・砂防及び海岸・海洋				20502 土地評価			
	20302	港湾及び空港				20503 物件			
	20303	電力土木				20504 機械工作物			
	20304	道路				20505 営業補償・特殊補償			
	20305	鉄道				20506 事業損失			
	20306	上水道及工業用水道				20507 補償関連			
	20307	下水道				20508 総合補償			
	20308	農業土木				20509 不動産鑑定			※3
	20309	森林土木				登記手続等			
	20310	水産土木				06	20601 漏水調査		
	20311	廃棄物				20602 環境計量事業者			
	20312	造園				20603 その他()			
	20313	都市計画及び地方計画							
	20314	地質							

・申請フォームにて入札に参加を希望する業務の「希望」欄を選択すること。

・申請者において、「登録」を受けている業務については、「登録」欄「希望」欄の両方を選択すること。

※1 「測量業務」における「測量一般」、「地図の調整」及び「航空測量」を希望する方は、測量法第55条の登録がなければ希望することができません。

※2 「建築関係建設コンサルタント業務」における「建築一般」を希望するためには、建築士法第23条の登録がなければ希望することができません。

支店等に委任する場合、委任先も建築士法第23条の登録が必要です。

※3 「補償関係コンサルタント業務」における「不動産鑑定」を希望する方は、不動産の鑑定評価に関する法律第22条の登録がなければ希望することができません。

※4 「環境調査」若しくは「分析・解析」を希望する方は、計量法(平成4年法律第51号)第107条による登録がなければ希望することができません。

・「その他」を選択する場合は、業務名又は簡潔に業務内容を入力すること。